

千葉県地域防災計画修正の概要

千葉県地域防災計画について、本年修正された国の防災基本計画を反映した修正を行いました。主な修正内容は下記のとおりとなります。

防災基本計画の修正概要

1. 防災関係法令の改正を踏まえた修正

○災害対策基本法の改正

(1) 避難情報の見直し

- ・ 避難勧告と避難指示を避難指示に一本化
- ・ 緊急安全確保措置の追加

(2) 個別避難計画の作成

- ・ 市町村における避難行動要支援者ごとに、個別避難計画の作成を努力義務化
- ・ 市町村における個別避難計画情報の適正管理

(3) 広域避難に関する事項

- ・ 広域避難に係る他都道府県等との調整手続きや実践型の防災訓練の実施

○災害救助法の改正

災害が発生するおそれがある段階で、災害救助法の適用

2. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

(1) 避難所における感染症対策

健康管理や避難所の衛生管理、十分な避難スペースの確保等

(2) 避難所開設・運営訓練の実施

感染症対策に配慮した、避難所の開設・運営訓練の積極的な実施

(3) 感染症対策に必要な備蓄の促進

マスク、消毒液に加え、パーティション等の感染症対策に必要な物資の備蓄促進

(4) 自宅療養者に対する情報共有等

- ・ 自宅療養者等の避難の確保に向けた具体的な検討・調整、情報提供
- ・ 平常時からの、自宅療養者等が危険エリアに居住しているかの確認

3. その他最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ・ 災害対応業務のデジタル化の推進
- ・ 福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保
- ・ あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の推進
- ・ 首都直下地震緊急対策区域における切迫性に応じた地震対策の推進
- ・ ボランティアの調整事務の委託を受けた災害ボランティアセンターの必要な経費に対する災害救助法による支援
- ・ 被災者に適した支援制度を活用した生活再建
- ・ 女性の視点を踏まえた防災対策の推進